

2017年3月吉日  
KIBOW 熊本運営事務局  
(一般社団法人フミダス)

## **第2回 KIBOW 熊本プレゼンター公募のご案内**

### **～熊本に希望の架け橋をつくる社会事業家を応援する～**

一般財団法人 KIBOW とは、グロービス経営大学院学長の堀義人氏を中心として起業家が、2011年の東日本大震災直後にグロービスに集いスタートしました。KIBOW の名前は、「希望」と「Rainbow (架け橋)」から命名され、被災地に生まれた「希望」を輝かせること、そして世界との「架け橋」になることを願って付けられました。その後、日本の起業家、各界のリーダーや志のある方々が集結し、現地を訪れ、資金を出し合い、それを東国沿岸部で立ち上がった新しいリーダーたちに提供してきました。そうする中で、町の農産物を活かした、新しい事業を始めた起業家たち。町の伝統文化を再興したいと熱く語った若者など、多くのリーダーが生まれ、「希望」が生まれ、そして新たな町づくりが始まりました。KIBOW は、このようなリーダーたちが集まる場を作り、僅かながら資金面で協力してきました。これまでに、地域の復興を願う人たちが内外から集まる「場」の提供を30地域で49回(2017年3月現在)行い、のべ1500名ほどの方々にご協力いただき、1億円超を集め、被災地で活動しているNPOや各地のリーダーたちに支援金を提供してきました。毎年5月か6月に開催されるKIBOW チャリティディナーで得た資金をもとに、継続的な支援金・寄付活動を行っています。今回4月に開催する第2回 KIBOW 熊本では、社会課題解決を志し継続的かつ発展的な活動やソーシャルビジネスを展開する方々にお集まりいただき、プレゼンによる寄付を行います。第1回 KIBOW 熊本は昨年9月に開催し、合計8名のプレゼンターに出場して頂きました。審査員と来場者による投票で決定した方々へ、1位には100万円、2位には50万円、3位には30万円、活動への支援金を寄付致しました。第2回目は、公募型でプレゼンターを多く募り、書類選考にて波及効果や社会的インパクトが大きいと判断された団体に当日のプレゼンターを務めて頂くことを検討しております。

第2回 KIBOW 熊本プレゼンターを希望する団体の皆さまは、以下の本プログラムの目的や概要などをご確認の上、ご応募ください。ともに熊本から新たな「希望」を生み出していくために、私たちも引き続き取り組んで参ります。皆さまからのご応募、お待ちしております。

## ■「第2回 KIBOW 熊本」目的

『熊本に希望の架け橋をつくる社会事業家を応援する』

4月14日から始まった熊本地震。尊い命が奪われ、多くの人々の安定した生活が奪われました。様々なところで混乱が生じ、多くのことが機能しなくなり、地域課題がより露見しました。そんな中、熊本の未来に自ら希望を生み出そうと、活動している社会事業家たちの活動を、少しでも応援する機会として本会を開催します。資金提供という面からの応援はもちろんですが、ただそれで終わるのではなく、この資金提供の過程に社会事業家以外の方々にも関わっていただける場をつくることで、社会事業家の活動を知るきっかけと、何かしらの形で応援する場をここ熊本でもつくっていきたいと思っております。そのためにも、当日のプレゼンテーションは公開型で行い、参加者の方々と審査員からの投票により、支援金を決定する形式をとらせて頂きます。

## ■「KIBOW 熊本」の特徴

### 1) 公開型プレゼンテーション、会場からの投票結果による寄付

書類選考を通過した方には、当日は公開型でプレゼンテーション（想いや事業紹介、これからの展望など）を行っていただき、会場にお集まりいただいた方（社会事業を応援したい、興味がある、自分自身が将来そうなりたいなど考えている方々を想定）と審査員の全員が、各個人で応援したいプレゼンターを決め、投票を行います。その投票結果により、1位～3位が決定し、活動を支援するための寄付金の金額が決定致します。今回は、1位 100万円、2位 50万円、3位 30万円、審査員賞 5万円を予定しております。（2017年2月10日現在）

### 2) 応援したい団体、個人との交流の場の提供

当日は、社会事業家を応援したい企業や団体、個人の方々の参加を想定しております。自団体へのファンづくりはもちろんですが、投票時間などに交流の場を用意しておりますので、積極的にご活用頂ければと思います。

## ■対象となる団体と条件

### 1) 持続可能性を見据えた事業であること

不確実性はありながらも自立的に中長期単位で事業継続を図っていこうとする意思のある団体への支援をより応援したいと考えております。これは自主事業収入だけではなく、寄付など継続的なファンドレイジングを見込める団体も含まれます。「持続可能である」ということは、地域へ継続的に価値を提供し続けられ、更に雇用の安定や拡大などにも結びつくことが期待されます。そのため、不確実性はありながらも持続可能性を見据えたプロジェクトを対象とさせていただきます。

### 2) 対象地域について

地震による直接的被害の大きかった熊本県・大分県はもちろん、九州一円で活動をしている団体と致します。

### 3) 個人でもエントリー可能です

団体・個人どちらでもエントリーが可能です。ただし、選考基準にはプロジェクトの実現可能性も含まれますので、個人でエントリーされる場合、そのプロジェクトが実現可能であるご自身の背景（ノウハウ、実績）や体制（連携など）を参画申請時に記載下さい。

### 4) スタートアップ時期の団体でもエントリー可能です

実績が蓄積されていない団体であったとしても、その活動の社会的インパクト/重要性などをより重視致します。既に社会事業家（社会課題解決を事業として解決していく人）として活動している方だけではなく、社会事業家としてこれから活動していきたいと思っている方、そのスタートアップ途中の方もぜひご応募下さい。

### 5) その他

後日寄付者への活動報告を行うため、当日撮影した写真を使用致します。また、寄付を受けられた団体は、入金を確認後速やかに領収書の発行、また活動の概要報告などをご対応いただきます。

## ■書類選考について

KIBOW 熊本運営事務局と審査員が共同で設置する選考委員会が、以下の選考基準で行います。

- ・地域課題の解決につながる取り組みであるか。
- ・地域への波及効果やインパクトがあるか。
- ・事業に独自性や新規性があるか。
- ・持続可能な事業であるか（寄付など継続的なファンドレイジングも含む）
- ・資金の投資によって事業（課題解決）が加速されるか。

※新規のアイデアでの応募も可能ですが、資金の投資によって加速されるかどうかにおいては、ノウハウ・実績・実施体制（有する全てのリソース）などを鑑み、実現可能性も選考過程に影響します。

## ■スケジュール

第 2 回 KIBOW 熊本の書類選考予定は以下となります。

(平成 29 年 3 月 4 日現在)

	参画申請書 提出締切	書類選考 結果連絡	プレゼンター 打ち合わせ/取材	当日資料の 提出締切
第 2 回 (4/15)	3/21(火)23:59	3/22~24	3/24~3/30	4/14 (金) 17:00

### ※スケジュール上の留意点

- ・参画申請書提出締め切りが変更することはありませんが、その後の選考結果の連絡や打ち合わせ/取材が多少前後する可能性があります。

## ■応募概要

- ・応募方法：所定の参画申請書、また直近年度の事業報告等活動内容のわかるものなどもございましたら、所定の書類と合わせて添付の上、下記アドレスまでご提出ください。件名には「第 2 回 KIBOW 熊本参画申請書の提出」と記載願います。

⇒参画申請書送信先アドレス（担当：林・川上）

[kibow-2@fumidas-project.com](mailto:kibow-2@fumidas-project.com)

- ・採択件数：上限 10 プロジェクト/団体

## ■ 応募に関するお問い合わせ

一般社団法人フミダス（担当：林・川上）

[info@fumidas-project.com](mailto:info@fumidas-project.com)

※担当者が離席していることが多いため、先にメールにてお問い合わせ頂ければと思います

## ※留意事項

### 【個人情報の取り扱いについて】

KIBOW 熊本運営事務局（一般社団法人フミダス）

プライバシーポリシー（<http://www.fumidas-project.com/privacypolicy/>）をご覧ください。以下の利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を取扱います。

- ・一般財団法人 KIBOW が他に実施する各種プログラム・イベント等のご案内のため
- ・一般社団法人フミダスが他に実施する各種プログラム・イベント等のご案内のため
- ・当該が実施するプログラム、イベントの運営及び質の維持向上のため

### 【第三者への機密情報及び個人情報の提供について】

応募いただく事業やプロジェクトに係る情報は、KIBOW 熊本運営事務局が第 2 回 KIBOW 熊本を実施するにあたり、審査員、必要な事務を実施するために結ぶ委託契約スタッフ、並びに KIBOW 熊本運営事務局職員の監督下にあるインターン生に提供します。

### 【著作権について】

応募いただく事業やプロジェクトに係る特許権など知的財産権に関しては応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案権などの知的財産権、及び営業秘密やいかなるノウハウなどの情報の法的保護についても、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容を決定するものとし、事務局や外部審査員は何ら責任を負わないものとします。ご注意ください。